第3章

史跡狭山池の本質的価値

第１節　史跡狭山池の本質的価値－狭山池特有の価値－ …… 69 - 71
第２節　史跡狭山池の構成要素 …… 71 - 92

第１節　史跡狭山池の本質的価値－狭山池特有の価値－

狭山池の史跡指定理由は「飛鳥時代に築造され、その後各時代の改修を経ながら今日まで利用が継続している灌漑用溜め池である。発掘調査等によって築造の工法、歴史的変遷も明らかとなり、飛鳥時代の木樋をはじめとする貴重な遺物も出土した。わが国古代以来の土木技術の歴史を理解する上で重要である」と総括されている。

第１章第１節でも述べたが、狭山池の場合かつて史跡指定地内にあった「本質的価値を構成する」要素が指定地外におよぶため、その価値を表現する言葉を「特有の価値」としてまとめている。

ここでは、指定理由にあがる狭山池の特有の価値として（１）飛鳥時代に築造された日本最古の人工の溜め池、（２）各時代の改修、（３）現在まで続く機能の三点について、改めてまとめる。

狭山池特有の価値（１）飛鳥時代に築造された日本最古の人工の溜め池

狭山池は、緩やかな丘陵に挟まれた、河川（現 西除川）の流路両岸にある河岸段丘間に堤を築き堰き止めて造られた。『日本書紀』崇神天皇 62 年７月条にあるように、勧農を目的とし、灌漑用の溜め池として築造された背景を持つ。

狭山池は、平成の改修に伴い実施した文化財調査の成果から、飛鳥時代の 616 年に伐採されたコウヤマキを用いて樋管をつくって埋設し、堤を築いたことが判明している。平成の改修前は狭山池の築造年代について、北堤の池外法面で採集される須恵器片の年代により、飛鳥時代前期と推定されていた。平成の改修に伴う発掘調査では、下層東樋に用いられたコウヤマキの年輪年代測定によりこの点が裏付けられた。

堤の築造方法には、「敷葉工法」を採用していることがわかった。この工法は、当時、渡来人によりもたらされたと考えられる。ほかにも、漏水による堤の崩壊を防ぐため「ドレーン」を設置するなど、現在の溜め池等の堤の工法にもつながる、高度な土木技術が採用されている。

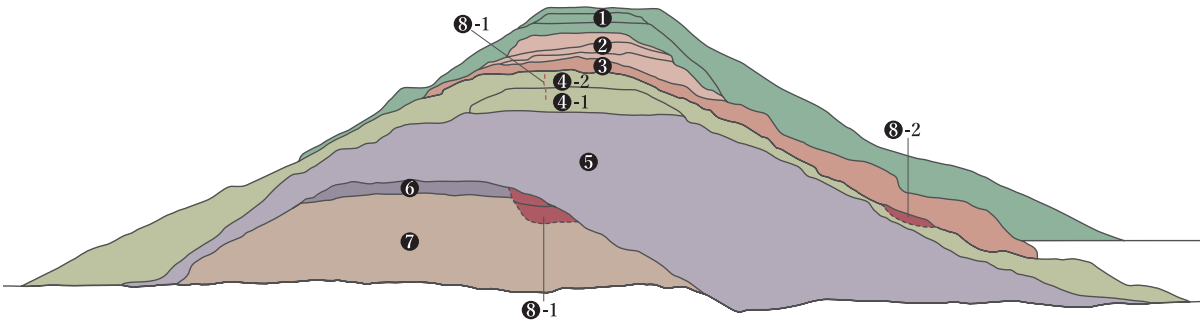
このように狭山池は、築造当時（飛鳥時代）の土木技術が発掘調査により判明しているとともに、現代まで残されているという特徴を持つ。



下層東樋の樋管内部



狭山池１号窯出土の須恵器



凡例　❶ 明治・大正・昭和の改修　❹-1 鎌倉時代の改修　❻ 行基の改修　❽-1 734 年　奈良時代の地震の跡
❷ 江戸時代の改修　❹-2 室町時代の改修　❼ 築造当時の堤　❽-2 1596 年　伏見大地震の墳砂の跡
❸ 慶長の改修　❺ 天平宝字の改修

堤にみる改修の歴史（『大阪府立狭山池博物館常設展示案内』の図に加筆）

狭山池特有の価値（2）奈良時代・鎌倉時代・江戸時代の狭山池改修

（2）－1　奈良時代の改修

奈良時代の狭山池については『行基年譜』に、狭山池院・尼院を建立したことが記され、同じく「天平十三年記」には、狭山池の名前が挙がる。狭山池院を建立した翌年、天平４年（732）には「狭山下池（現 太満池）」の築造記述が残る（『続日本紀』）。現在でも太満池は、狭山池の中樋筋からの用水を一旦集め再分配する機能を有している。

天平宝字６年（762）には、狭山池が決壊し、延べ 83,000 人で修築している（『続日本紀』）。この修築で堤は、嵩上げに伴い池の内側に 27 m広がり、東樋も池中に向かい延長されていたことが発掘調査により判明した。



下層東樋 取水部（延長部分）
府立狭山池博物館での展示風景

天平宝字の改修で池中に延長した取水部からは、年輪年代測定により弘仁８年（817）伐採の部材が見つかった。弘仁年間に「狭山池所」が置かれた記録もあり（『顕戒論』）、樋管取水部の改修の跡は、文献史料と考古資料の両方から、天平宝字以降の狭山池利用を裏付ける結果となった。

（2）－2　鎌倉時代の改修

鎌倉時代の改修については、『南無阿弥陀仏作善集』に記載する重源の改修を裏付ける「重源狭山池改修碑」が出土している。この石碑の銘文には、重源による改修が建仁２年（1202）であること、流末 50 余郷の人民の誘引により改修を実施したことが記されており、中世の勧進による土木事業の詳細を知ることのできる発見となった。



大正・昭和の改修時の様子
堤の北側から見つかった石棺

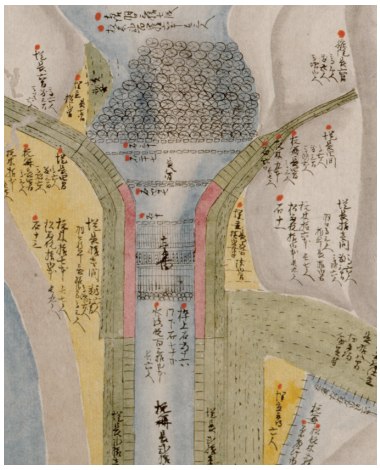
大正 15 年（1926）、大阪狭山市出身の末永雅雄博士により、大正・昭和の改修に伴い、中樋放水部から見つかった石棺群の調査保護が行われた。平成の改修でも、中樋取水部から石棺が出土している。大正・昭和に出土したものと併せて 25 点余りの石棺と石材には、重源が石碑に利用した痕跡が残るとともに、出土状況から近世に護岸や樋管として転用されたことが判明した。「重源狭山池改修碑」と中樋取水部・取水部の石棺群により、中世の文献史料の内容を裏付けることができた。

（2）－3　江戸時代の改修

慶長 13 年（1608）、狭山池の大規模な改修と東樋（上層）西樋の設置、東除（洪水吐）の新設が行われた（慶長の改修）。この改修で開削した東除は、現在に至るまで、常用洪水吐として機能し続けている。また、太満池を介して配水する中樋は、改修が行われた。

この改修以降、現代に至るまで狭山池用水管理の基礎となる「番水」と呼ばれる用水配水システムが整備された。池機能の管理と調整を担う「池守」、村々の代表として「水下惣代」、樋の開閉を担う「樋役人」が置かれ現在にもつながる池管理体制が確立された。

江戸時代には用水管理、漁労などの池利用、余水の分配などが行われ、池守、水下惣代をはじめ、狭山池とかかわりの深い家々には、



西除改修の目論見絵図（部分）
池守田中家文書

これらも記録した多くの史料が残る。発掘調査では、西樋、中樋の4番樋、東樋が見つかり、近世史料の内容を裏付ける結果となった。

このように江戸時代に狭山池で繰り返された改修は、発掘調査と文献史料の両面から裏付けられており、当時の高い土木技術を知ることができる。

狭山池特有の価値（3）現代まで1400年続く狭山池の灌漑・治水機能

（3）－1　狭山池の治水機能

狭山池の水は、人びとに恵みをもたらすのみではなく、時として洪水という危険を招く。

狭山池では、破堤を防ぐためのドレーン、越流を防ぐ洪水吐が、溜め池機能の基本として整備されていた。洪水吐は、改修が繰り返され、様々な工法が取られたことが記録に残る。また、貯水量を確保するための浚渫の記録も残る。

大正・昭和の改修では、過去の洪水吐と西樋の流路を利用し「第二狭山池（副池）」が整備された。平成の改修では非常用洪水吐も整備され、治水ダムとしての機能を強固にした。



狭山池由緒水掛り絵図（狭山池分水図）
18世紀　個人所蔵

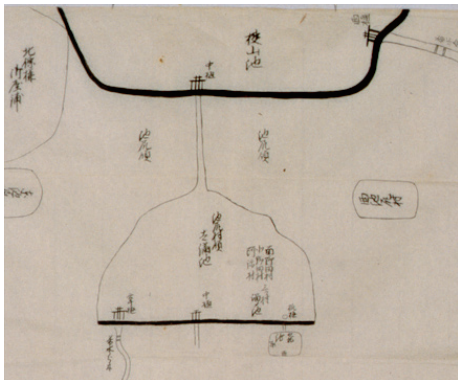
（3）－2　狭山池の灌漑範囲

狭山池の灌漑範囲は「重源狭山池改修碑」に記載のある50余郷、慶長の「水割符帳」の80か村、大和川付け替え後の36か村と時代により様々である。「水割符帳」にもとづき配分される「番水」は、農繁期や水不足の時期に貴重な水源となる。これとは別に、川としての機能が生み出す「常水（寒水）」も農業用水として1400年間、南河内の平野を潤し続けている。

第２節　史跡狭山池の構成要素

以上のように、狭山池は、灌漑用溜め池として飛鳥時代に築造されて以来、改修を繰り返し、規模を変えながら、南河内の平野へ水を供給し続けてきた。その 1400 年間堤の位置は動いていない。このことは、狭山池のあるこの狭山の地が、南河内の平野の灌漑の基礎にもっとも適した場所であったことを物語る。
1400 年前の土木技術が、現在まで引き継がれていることがわかる好例である。

狭山池の 1400 年間は、飛鳥時代の卓越した土木技術と、灌漑施設としての必然性から繰り返された最新技術を用いた改修により支えられてきたといえる。



絵図に描かれた狭山池と太満池
狭山池水下分水図（部分）文化 12 年（1815）
池守田中家文書

このような狭山池の持つ特徴をふまえ、今後保存し活用する、史跡狭山池の価値の視点を以下のように定義する。この定義は、指定の説明文（第１章第１節２に記載）をもとに検討し、導き出したものである。この視点をもって狭山池の構成要素を分類し、本計画の基本とする。

１. 史跡狭山池の構成要素の分類

（１）狭山池特有の価値を構成する諸要素

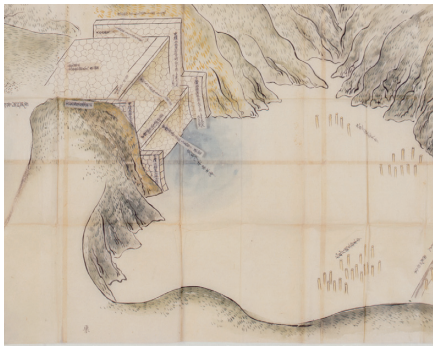
A. 史跡狭山池にあって現代まで続く、歴史的背景を持つ機能的要素

狭山池の持つ「灌漑」「治水」の機能は、1400 年間、狭山池が利用され続けてきた根幹となる部分である。この点は、現在の狭山池ダムの基本となる機能であるとともに、1400 年の歴史的背景を持つ要素といえる。

毀損することで、史跡狭山池の価値が損なわれる可能性があるため、これらの要素を「本質的な価値」として取り扱う。
（史跡内）

史跡狭山池にあって現在まで続く、歴史的背景を持つ機能的要素。

狭山池の持つ主たる機能を「治水機能」と「灌漑機能」とし、それを維持するための要素について「本質的な価値を構成する枢要な要素」とする。



江戸時代の西除の様子
狭山西除御普請所絵図（部分）
元禄～享保年間　池守田中家文書
西除が形成する滝つぼに水勢が描かれている。

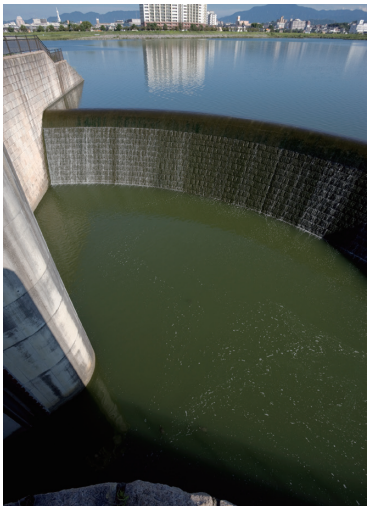
B. 狭山池と一体となって、歴史的・機能的・文化的価値を構成する諸要素

狭山池には「灌漑」「治水」の機能のほか、池利用などにより存在する様々な要素がある。それらの多くも歴史的背景を持ち、狭山池の価値を構成しているといえる。そのため、史跡狭山池としての価値を構成する要素として本計画の中で取り扱うこととする。
（史跡内）

史跡狭山池の中にあって、「文化的価値」「歴史的価値」を構成する要素。

狭山池の持つ文化的・歴史的な背景を説明する際に不可欠な要素として「狭山池の本質的価値を

構成する枢要な要素」とする。
（史跡外〔市内・市外〕）
　史跡狭山池の外にあり、狭山池と関連する歴史的背景を持ち、現在まで続く機能に必要な要素。
　狭山池の持つ「治水機能」「灌漑機能」を維持するための要素について「本質的な価値を構成する枢要な要素」とする。


平成の改修後の西除の様子

C. 狭山池の歴史的価値・機能的価値の説明に不可欠な動産資料

　狭山池の特徴として、発掘調査･文献史料によりその価値が相互に補完されている点があげられる。そのため、本計画においては、史跡狭山池の価値の説明に不可欠な動産資料を要素の一つとして扱い、計画に反映させることする。
（史跡内から移動）
　もとは史跡狭山池内にあり、現在まで続く機能を支えた動産資料。
　狭山池の持つ主たる機能である「治水機能」「灌漑機能」を支えてきた動産資料。
　史跡狭山池の本質的価値を説明する要素として、動産資料ではあるが「本質的な価値を構成する枢要な要素」とする。
（史跡外〔市内・市外〕）
　史跡狭山池の外にあり、狭山池と関連する歴史的背景を持ち、史跡狭山池の価値の説明に必要な要素。
　狭山池の持つ機能的・文化的・歴史的な背景を説明する際に必要な要素として、動産資料ではあるが「狭山池の本質的価値を構成する枢要な要素」とする。

（2）その他の諸要素

A. 狭山池の歴史的価値・文化的価値の説明を補完する諸要素

（史跡内）
　史跡狭山池の中にあり、狭山池の持つ歴史的・文化的価値の説明に必要な資料。
（史跡外〔市内〕）
　史跡狭山池の周辺にあり、狭山池の持つ歴史的・文化的価値の説明に必要な資料。

B. 現在の狭山池の機能を維持するために必要な要素及び便益施設

　史跡狭山池の中及び周辺にあり、現在まで続く歴史的背景を持つ機能の維持に必要な要素。
　現在の狭山池の持つ「治水機能」「灌漑機能」を維持するために必要な要素及び便益施設。

C. 周辺の環境を構成する要素

　史跡狭山池の周辺に位置し、狭山池と関連を持つ要素。

D. 保護に有効でない要素

　史跡狭山池及びその周辺にあり、史跡狭山池の保護に有効でない要素。

史跡狭山池の構成要素及び保存・活用・管理の方向性　一覧

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">史跡内</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">市内</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>灌漑用溜池要素</td><td>治水（ダム）要素</td><td>その他の要素</td></tr>
<tr><td rowspan="3">（1）狭山池特有の価値を構成する諸要素</td><td rowspan="2">A.史跡狭山池にあって現代まで続く、歴史的背景を持つ機能的要素</td><td>水
北堤
取水塔（第一取水塔）
第二取水施設</td><td>西除常用洪水吐
東除常用洪水吐
非常用洪水吐
南堤
東堤
西堤</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">大阪狭山市及び狭山池の歴史を伝える文化財として、維持管理を行う関係機関との調整を図りながら、保存活用に努める。</td><td></td></tr>
<tr><td>B.狭山池と一体となって、歴史的・機能的・文化的価値を構成する諸要素</td><td colspan="2"></td><td>竜神祠
桜・松
橋

大阪狭山市及び狭山池の歴史を伝える文化財として、維持管理を行う関係機関との調整を図りながら、保存活用に努める。</td></tr>
<tr><td>（2）その他の諸要素</td><td>C.狭山池の歴史的価値・機能的価値の説明に不可欠な動産資料</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">（2）その他の諸要素</td><td rowspan="2">A.狭山池の歴史的価値・文化的価値の説明を補完する諸要素</td><td colspan="2"></td><td>大阪府史跡名勝記念碑
史跡狭山池記念碑

大阪狭山市及び狭山池の歴史を伝える文化財として保存活用に努める。</td></tr>
<tr><td>B.現在の狭山池の機能を維持するために必要な要素及び便益施設</td><td>水質保全装置</td><td>洪水対策用監視カメラ
スロープ
網場・沈砂池・転落防止柵</td><td>銘板・案内板・園路・説明板・植栽・ベンチ・公衆便所・照明灯・野鳥観察スペース
監視カメラ放送設備</td></tr>
<tr><td colspan="2">灌漑用溜池としての機能維持のため、維持管理を行う関係機関との調整を図り史跡狭山池の価値を損なうことのないよう管理を行う。</td><td>治水ダムとしての機能維持のため、維持管理を行う関係機関との調整を図り、史跡狭山池の価値を損なうことのないよう管理を行う。</td><td>史跡狭山池の価値を損なうことのない範囲で、多様な目的を持って訪れる人びとの利用に応じた、適切な管理を行う。</td></tr>
<tr><td>C.周辺の環境を構成する要素</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>D.保護に有効でない要素</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="4">史跡外</th></tr>
<tr><th colspan="3">市内</th><th colspan="2">市外</th></tr>
<tr><th>灌漑用溜池要素</th><th>治水（ダム）要素</th><th>その他の要素</th><th>灌漑用溜池要素</th><th>その他の要素</th></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>西除川 三津屋川 太満池
池守田中家住宅
狭山池土地改良区施設</td><td>東除川
副池（第二狭山池）</td><td></td><td>狭山池受益溜め池群
狭山池用水路網</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">大阪狭山市及び狭山池の歴史を伝える文化財として、所有者及び維持管理を行う関係機関との調整を図りながら、保存活用に努める。</td><td></td><td colspan="2">大阪府・構成要素の存在する市と協力し、狭山池の歴史を伝える文化財として、所有者及び地域住民に対して保存活用に対する意識の醸成を目的とした啓発活動を行う。</td></tr>
<tr><td>上層東樋・下層東樋
西樋・中樋
池守田中家文書
狭山池土地改良区所有文書</td><td></td><td>石棺
重源狭山池改修碑
北堤堤体断面
狭山池１号窯出土須恵器
敷葉遺構</td><td>狭山池関連文書群
狭山池関連資料</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">大阪狭山市及び狭山池の歴史を伝える文化財として保存活用に努める。</td><td colspan="2">大阪府・構成要素の存在する市と協力し、狭山池の歴史を伝える文化財として保護活用に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>狭山池５号窯出土須恵器
竜神の鳥居
高野街道
狭山藩陣屋跡
池尻城跡
狭山池５号窯
狭山堤神社</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>大阪狭山市及び狭山池の歴史を伝える文化財として保存活用に努める。</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>ダム管理棟</td><td>大阪府立狭山池博物館（建物）
駐車場・四阿・倉庫
境界フェンス・車止め</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>治水ダムとしての機能維持のため、維持管理を行う関係機関との調整を図り、史跡狭山池の価値に配慮した管理を行う。</td><td>史跡狭山池の価値を損なうことのない範囲で、多様な目的を持って訪れる人びとの利用に応じた、適切な管理を行う。</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>さやか公園
副池オアシス公園</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>史跡狭山池の価値を損なうことのない範囲で、多様な目的を持って訪れる人びとの利用に応じた、適切な管理を行う。</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="5"></td></tr>
</table>

2. 狭山池特有の価値を構成する諸要素

（1）史跡狭山池にあって現代まで続く、歴史的背景を持つ機能的要素

（史跡内）

A. 北堤（堤機能）



現在の北堤（西端から撮影）　直線に伸びている様子が良く分かる

現在も残る、狭山池の機能の根幹となる堤。旧天野川流路を堰き止めた飛鳥時代の築堤以来、位置を変えず嵩上げが繰り返されてきた痕跡を残す。破堤の記録も残るが、修復を繰り返し同じ位置で嵩上げをおこなってきた。現在の北堤の天場は、築造当時から13 m余嵩上げされた位置にある。築造当初の堤と比べると、嵩上げは池中向かって行われてきている。堤の一部は、大阪府立狭山池博物館に移築展示されている。

B. 西除常用洪水吐

西除常用洪水吐は、江戸時代には記録に残り、通称「西除（にしよげ）」と呼ばれ、狭山池の治水機能（余水吐）として洪水調節機能を担ってきた。ダム式の溜め池には、越流を防ぐ洪水調節機能が必要となるため、狭山池は築造当時から洪水吐が存在していたと推定できる。慶長の改修以降、水圧を受ける除は崩壊を繰り返し、改修、修復、移設にともなう普請の記録が多く残る。大規模な改修の度に西除の位置は南下しており、その位置の変遷は、数多く残る狭山池の絵図に読み取ることができる。



西除に流れる水（現在の西除の様子）

C. 東除常用洪水吐

東除常用洪水吐は、通称「東除（ひがしよげ）」と呼ばれ、慶長の改修の際に新設された洪水吐である。狭山池の南東に広がる比較的硬い地山を掘削し、既存の石川の支流に繋いだ。慶長の改修の際に掘削された部分は、現在も残り、平成の改修の際は、既存の東除を改修し、その掘削部分に繋げている。現在の東除の越流高（TP）は、西除と同じ TP ＋ 79.2 mで、樋門形式の越流口を設置し、常時一部の樋門を開放している。



東除常用洪水吐

D. 非常用洪水吐

非常用洪水吐は、平成の改修の際に新設された洪水調節機能を有する施設である。平成の改修ではきっかけとなった昭和57 年（1982）の下流域での洪水を教訓に、狭山池の貯水量を100 万㎥増量するとともに、非常用洪水吐を設置し、100 年に一度の降雨に対応できる機能を持たせた。狭山池が時勢に対応して担ってきた機能の内、もっとも新しい機能の一つである。



非常用洪水吐
平成の改修で設置された非常用洪水吐

E. 取水塔（第一取水塔）

初代の取水塔は、大正・昭和の改修の際に、中樋筋に配水する取水施設として当時最新の機能を持つコンクリート製四段樋として設置されたことに始まる。初代の取水塔は、設置の際に江戸時代の中樋（四段の尺八樋）の内、上三段を撤去し、四段目の真上に設置していた。現在の取水塔は、その位置より東に設置されているが、第一幹線水路（大正・昭和の改修の際に整備）につながり、太満池を経て中樋筋に配水している。



現在の第１取水塔

F. 第二取水施設

第二取水施設は、北堤の西北の池中に設置され、近世は、西樋と称していた。大正・昭和の改修の際に、第二狭山池（副池）への配水施設として設置され、現在も西除に繋がる配水口として利用している。取水口は池中にあり、外部に設置した放水施設を利用して、樋門の開閉を行う。取水口は第一取水塔より低い位置にあり、冬季に池底浚渫（池干し）を行う際には、放水の役割を担っている。増水時には余水を西除筋に排水する機能もあり、狭山池の機能維持に不可欠な施設といえる。

G. 南堤（岸機能）

狭山池の流入側の岸。上流からの堆積土が溜まる部分でもあり、江戸時代の絵図を見るとその場所は一定していないことが見える。現在のように、直線で形成されるようになったのは、大正・昭和の改修以降。江戸時代には、堆積土砂により池内に三角州が形成され、周辺の村が新開地として耕作を担っていたことが記録に残る。また、狭山池が狭山藩の預かりとなっていた時代には、池内新開として開発が計画された記録が残る。近世のいくつかの絵図には、流入口に近い部分に「亀之甲」という名前の島が形成されていたことも描かれている。

H. 東堤（岸機能）

狭山池の東側の岸。堤の東側には複数の須恵器窯が営まれていた。岸に隣接した狭山池２号・３号・５号窯は、狭山池築造以前に旧天野川の河岸段丘崖を利用し築かれていた。平成の改修では、東岸に沿って狭山池築造時に設置されたと考えられる、旧天野川の仮排水路が（大溝）が発見されている。大溝は、東除部分を通り、狭山藩陣屋上屋敷の西に位置する御庭池（上池・中池・下池）の谷筋を利用して流水していたと考えられている。



現在の東堤　松林の先にはさやか公園が見える

I. 西堤（岸機能）

狭山池の西側の岸。西除の崩落地を含み、改修が繰り返されている。あわせて旧今熊川の流入口も位置することから土砂の堆積により、江戸時代には池内新開（新田）が開かれていた記録も残る。崩落を繰り返す事から、西堤に隣接して、除の跡となる小池、腕堤などが造られていたことが絵図に描かれるとともに、西除には往来の橋が架けられることもあったが、平成の改修以前は除部分を含め通行ができなくなっていた。

J. 水

河内長野市天野山・陶器山を中心とする泉北丘陵を水源として、狭山池に流れ込む。現在は、一級河川西除川を流れる水となっている。狭山池の築造により渇水期に河内平野に配水が可能となったことから、水下には多くの水田が営まれた。また、狭山池の水は、農繁期以外は、川の水として流れ続けていることから、水下には狭山池を親池とする子池・孫池が築造され狭山池の水下空間を形成していった。

近世には、農繁期に運用される番水と呼ばれる配水システム、狭山池の水を管理するため池守・樋役人・水下惣代の役をつくり相互に管理する仕組みを構築した。番水と呼ぶ配水システムは、現在の配水システムの基礎となっている。また、水下惣代は、水利用者による代表となっており、現在の土地改良区制度に繋がる。狭山池の水を、灌漑用水として維持する仕組みは、江戸時代から受け継がれてきた。あわせて、狭山池の治水機能についても、増水時の樋門の開放などの任を池守・樋役人等が担っていたことも記録に残り、狭山池本体の維持管理が、水下の農業を守ることに繋がっている。渇水期に狭山池の残水を指す「魚水」、農繁期以外の水を意味する「常水」「寒水」など、狭山池の水に対する様々な呼び名が残る。



狭山池に湛えられた用水

（2）狭山池と一体となって、歴史的・機能的・文化的価値を構成する諸要素

（史跡内）

K. 竜神祠

「一名龍王神は元西堤（享和元年〔1801〕版『河内名所図会』には西堤に小祠の図あり）に在りしを嘉永六年五月朔日小池辰巳角堤上に移し、其後安政五年洪水にて同堤破壊の際翌六年五月西除普請竣功共に」現在の場所に移築されたとする（『狭山池改修誌』）。安政５年（1858）の移築時の記録は残るが、嘉永６年（1853）の記録は現在のところ確認できていない。竜神渕とともに、狭山池のシンボルとなる小祠である。安政５年（1858）の勧請の際も、主体となったのは水下惣代であり、現在でも毎年６月１日に狭山池土地改良区が主体となって祭祀が執り行われている。



江戸時代の絵図に描かれた竜神祠



現在の竜神祠

L. 桜・松

松の記録が残るのは、幕末の改修に関する記録となる。安政３年（1856）の東除口大破にともなう改修では、北堤に生える松を東除普請の財として用いることを許可するように幕府に求めている。そして、改修完了後は元の北堤の松の姿に修復するように苗木を植えたことを報告している。また『岩室村年代記』には、安政５年（1858）の改修の際、西堤に「桜・もみじ・松・杉」を植樹したことが記され、幕末の景観図にもその様子が描かれている。また、松については、近世の狭山池関連の絵図を確認すると、東堤の狭山藩陣屋下屋敷の狭山池に面した明神山にも描かれている。また、松などの立木で枝打ちしたものや、落葉樹の落ち葉は、燃料として売買されていたため、その権利をめぐる記録も残る。



北堤の松林（昭和初期）



平成の改修前の北堤桜並木

M. 橋

狭山池公園園路（周遊路）にかかる４橋（東西の除，２か所の流入口）。近世の記録を見ると、改修の目論見帳に橋の材の記録が残る他、大正・昭和の改修でも、西除の一部に橋が架けられていた事もうかがえる。



西除にかかる橋

（史跡外）

N. 西除川

西除川は、歴史的に見ると、狭山池の余水が流れる川。現在は、一級河川として狭山池上流、下流を含む。狭山池は、西除川の一部をせき止めたダム湖であり、西除川の存在なくしては、狭山池は成り立たない。上流・下流も含めて、狭山池の歴史的・機能的価値を構成する枢要の要素といえる。



整備された現在の西除川

O. 東除川

東除川は、狭山池東除からの余水が流れ込む川。慶長の改修が行われた時に、新設した東除からの流れを、既存の石川の支流につなげたことに始まる。この東除川は、現在も市内に残り、その姿をとどめている。

洪積層を大規模に掘削した慶長の改修が行われた時の技術は、その後の狭山池を支えてきた重要な技術といえる。このような歴史的背景から、狭山池の歴史的・機能的価値を構成する枢要の要素といえる。

P. 太満池（狭山下池）

太満池は、奈良時代に造られた「狭山下池」と比定される。狭山池中樋筋に位置し、中樋からの配水を一時溜め置き、そこから再度分配するという方法が、江戸時代の記録に残る。大正・昭和の改修の際にも、狭山池にとって重要な溜め池として一括で改修工事を実施している。この時新設された狭山池中樋から太満池までの「用水幹線第一号水路」は、現在も主要な水路として利用されている。このような歴史的背景から、狭山池の歴史的・機能的価値を構成する枢要の要素といえる。



現在の太満池

Q. 副池（第二狭山池）

大正・昭和の改修の際に、狭山池に流入する水量が、池の貯水能力を超えていることを理由に、5万立坪（5万× 6.010584 ㎥ ＝ 300,529.2 ㎥）の貯水量を見越して西除筋の渓谷に堤で締め切って築造した。第二取水施設（大正・昭和の際には、西樋・第二狭山池樋管と称する）を通して、副池へ水を流している。



副池（第二狭山池）航空写真（平成の改修以前）

R. 狭山池土地改良区施設

狭山池土地改良区の歴史は、近世狭山池管理の一翼を担っていた水下惣代にさかのぼる。狭山池の改修が自普請で行われていた時代より、水下惣代が担ってきた役割は大きい。水下惣代が収集管理していた資料は、水利組合制度の変遷の中、池守田中家に預けられ現在に至る。近世初期は、水下惣代は、集団で行動することは少なかったが、時代を経るごとに組織化され、近世末期には、樋役人宅に借用した惣代会所と呼ばれる場所で、日勤がおこなわれていた記録も残る。また、近代に入り狭山池用水の管理を担うようになってからは、狭山池堤周辺に会所を構えるようになっていった。現在は、利水権を持つ下流域の代表者により運営されている。



現在の狭山池土地改良区の施設

S. 池守田中家住宅

池守田中家は、慶長の改修の際、在地の代官として採用され、その後、明治時代まで狭山池の「池守」を踏襲した家系である。池守田中家住宅は、水下惣代による番水の順番を決める集会に利用されたほか、狭山池に巡検に訪れる幕府役人の休憩場所ともなっていた。

このような歴史的背景から、狭山池の歴史的・機能的価値を構成する要素といえる。



池守田中家住宅の長屋門

T. 狭山池受益溜め池群　U. 狭山池用水路網

狭山池の子池・孫池となる溜め池群とその配水を担う水路。近世には、西樋筋、中樋筋、東樋筋の三本に分かれていたが、東樋の荒廃が早かったこともあり、中樋より太満池を経て配水される中樋筋と西樋筋の二つが狭山池から配水される番水の基本となっていた。「番水」と呼ばれる農繁期または渇水期の配水を貯める池のほか、「常水」「寒水」と呼ばれる農繁期以外に狭山池から流れ出る水を溜める機能も併せ持つ。東除川流域には、常水を利用する溜め池群も多く存在する。

現在、狭山池土地改良区が管理する配水のシステムの中で、狭山池から子池までの配水のみで、それ以降は各地区の水利組合による配水となっている。おそらく、近世狭山池の配水システムも同様に、狭山池から子池までの配水が管理されていたと推測される。

（3）狭山池の歴史的価値・機能的価値の説明に不可欠な動産資料

イ. 上層東樋



上層東樋の出土状況

上層東樋の全長は約 73 mで、取水部と樋管で構成された1段構造の木樋である。樋管は長さ約 66 mで、ヒノキ製である。底板の両側に２枚の側板を鉄釘で打ち付け、その上に蓋をのせて鉄釘で固定している。樋管の底板と側板の継ぎ目、側板と蓋板の間、隣り合った蓋の間、釘頭のすぐ下に「マキハダ」と呼ばれるヒノキの樹皮を詰め、樋管から水が洩れるのを防いでいた。この技術は、和船の造船技術を応用したものである。取水部は、４本の柱を地中に埋め込み、壁を設置した四柱建である。取水部後方の柱２本の内側には堀り込みを入れてあり、そこに戸関板を嵌め込む。戸関板に取り付けた男柱を引き上げることで、樋管の先端部から水を取り入れていた。また、取水部内部にある樋管蓋の一つには、直径 18cm の円孔があり、これは補助的な取水口として機能しているようだ。取水部先端部分には、扇板という、ハの字形に開いた擁壁状の木製板材が設置されており、取水部の導水機能が取り入れられていた。上層東樋の樋管蓋２点について年輪年代測定を行った結果、１点は天文 23 年（1554）に、もう1点は慶長５年（1600）に伐採された木材と判明した。年輪年代の結果から、慶長 13 年（1608）、豊臣秀頼の家臣、片桐且元が普請奉行を務めた改修の際につくられたと推定できる。

ロ.下層東樋

下層東樋は、取水部と放水部、そして両者をつなぐ樋管をあわせて、全長約 73m にも及び、狭山池築造当初からの部分と、奈良時代に増設された部分とがある。樋管は、長さ約5m～10m のコウヤマキの丸太材を刳り抜き、下流側の端をソケット状に加工して、次の樋管の内側に挿す刳抜式樋管である。この樋管は全部で7本連結されており、継手には修復した跡がある。樋管の上に、コウヤマキの丸太材を刳り抜いた長さ約3～4mの樋管蓋が伏せられて、管の形状を成している。一方、放水部側では、樋管の上に小板を並べて蓋をしている。築造当初の樋管の一部で年輪年代測定を行ったところ、推古 24 年（616）に伐採した木材を使用していることがわかった。下層東樋は築堤に先行して伏せられていることから、樋管の上の堤を含めた狭山池の築造時期は木材が伐採された時期と考えられている。



下層東樋の出土状況
天平宝字年間の改修時に延長された取水部

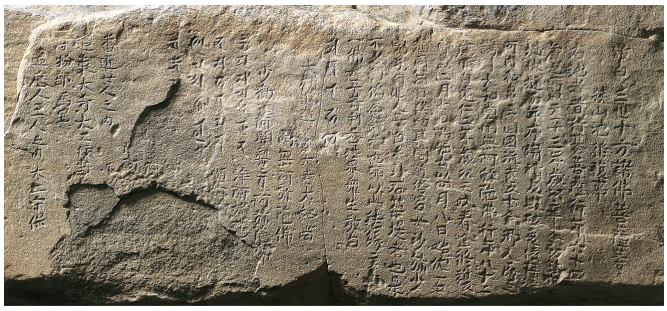
増設樋管は長さ約 13m で、ヒノキの丸太材を刳り抜き、上部は板材の小蓋で覆っている。そして、柱・横木・角材・枕木等を組み合わせ、上から小蓋を押さえて固定している。狭山池の水を取り込む取水部は、長さ約 3.2m、幅約 3.8m の長方形で、取水部内部には、増設された樋管の先端が入り込む。樋管と放水部の一部で年輪年代測定を行った結果、樋管は神亀3年（726）、取水部の一部は弘仁8年（817）に伐採された木材を使用している。天平宝字6年（762）には、決壊した狭山池の堤が改修されており（『続日本紀』）、また、弘仁年間には、僧勤操が、「狭山池所」にいたという記事があることから、下層東樋の樋管と取水部は、天平宝字の改修の際に増設され、その後も改修を受けながら役割を果たしていたと考えられる。



下層東樋の出土状況
築造当初に設置された東樋の放水部

ハ.重源狭山池改修碑

重源狭山池改修碑は、全長約 1.9m、高さ約 0.6m、奥行き約 0.8m で、和泉砂岩製である。碑文が刻まれている面は平坦に仕上げられ、2cm 四方の文字が刻まれる。碑文には、狭山池の堤と樋が、年月を経て壊れてしまい、摂津・河内・和泉三箇国の人民の要請により、建仁2年（1202）、重源が狭山池改修を計画したことが記されている。重源狭山池改修碑の発見は『南無阿弥陀仏作善集』に記されている狭山池改修の記事を裏付け、重源が狭山池を改修したことを直接示すものである。また、碑文には改修の契機や改修年次、改修工程など、『南無阿弥陀仏作善集』に記載されていない内容も多く含まれ、当時の社会背景、土木技術などを考える上で極めて重要な資料と言える。



重源狭山池改修碑

ニ．北堤堤体断面

狭山池博物館内に移築展示されている堤。断面から各時代の工事の様子が読み取れるほか、地滑りや液状化して吹き上がる噴砂など、地震の痕跡も観察できる。平成の改修の際に、中樋付近から切り出し、高さ 15.4m、底幅 62m の範囲で移築展示している。この移築展示により、狭山池の積み重ねられた歴史を調査研究することができる。



移設された北堤断面
（府立狭山池博物館の展示状況）

ホ．西樋

西樋取水部材は平成の改修に伴う文化財調査で出土した、尺八樋最下段の四番樋である。

取水部は幅約 1.5m、高さ約 3.4m で、中樋取水部と同じ四柱建である。水を取り込む仕組みも中樋取水部と同じである。四柱建前面と側面に残る壁板には、縫釘が打たれている。縫釘の技術は、上層東樋のマキハダだと同じく、和船の造船技術を応用したものである。樋管は四柱建内部にのみ残り、上部３段は大正・昭和の改修時に撤去された。西樋四柱建の左右にある扇板は、樋の構造に必要のない加工痕があることなどから、船材を転用したと考えられ、樋側面の護岸あるいは擁壁の役割を果たしていた。



大正昭和の改修の西樋の様子
上部の三段分の樋が見えている
四段目の樋は平成の改修の際に出土した

ヘ．中樋

中樋取水部材は、江戸時代の改修で北場の中央付近に設置された尺八樋最下段の四番樋のものである。尺八樋の上部の三段は、大正 15 年（1926）から昭和６年（1931）にかけて行われた大正･昭和の改修までは、狭山池の取水の役割を担っていた。四番樋四柱建のほかに扇板、石組も同時にみつかっており、全体の規模は、幅 17.4m、奥行 9.0m、高さ 3.0m である。樋管は四柱建の内部にのみ遺されており、残りは大正･昭和の改修時に撤去された。四柱建の左右に配置されている扇板はヒノキ製で、左右共に５枚の板を縦に並べ、４本の柱で支えている。扇板の両側には、上下２段に積み上げた石組がある。石組の石材は、古墳時代の石棺を加工していた。これらの石組の石材の1つから、「重源狭山池改修碑」が見つかった。



平成の改修時の中樋出土の様子
大正昭和の改修の際に設置された取水塔が、
江戸時代の樋と同じ場所に
設置されていたことが良く分かる

ト . 石棺

大正・昭和の改修に伴う発掘調査でも、中樋放水部から加工された石棺が出土している。

この石棺について発掘調査を行った末永雅雄博士は、東大寺再建の主導者であった重源の事績を記した『南無阿弥陀仏作善集』に、狭山池改修を行い、石樋を伏せたという記事があることから、重源の改修時に伏せられた石樋の石材であると述べられている。平成の改修で見つかった中樋に伴う石組の石棺も、重源の改修では石樋の石材として使われ、慶長の改修時に石組に転用されたと考えられる。石組の石材は、古墳時代の刳抜式家形石棺、および横口式石槨材で、両小口を打ち欠くなどの加工がされていた。


重源が利用した石棺（府立狭山池博物館の展示状況）

チ . 狭山池１号窯出土須恵器

狭山池北堤の北側斜面から見つかった須恵器群。窯本体は発見されなかったが、７世紀前葉の須恵器が狭山池北堤の斜面裾で見つかっている。狭山池の築造後に狭山池１号窯が操業し、大量須恵器片が廃棄されたことになる。平成の改修以前は、この須恵器の年代比定により、狭山池の築造は７世紀前葉以前と推定されていた。また、下層東樋の伐採年代 616 年、築造後に廃棄された須恵器の年代が７世紀前葉であることから、下層東樋のコウヤマキは、伐採されてから時を経ずに埋設されていたと考えることができる。

リ . 池守田中家文書

慶長の改修以来、「池守」として狭山池の管理運営の一端を担ってきた田中家（大阪狭山市池尻中）に残る古文書群。およそ２万点の資料は、一括して大阪府立狭山池博物館が寄託を受けている。文書群は、池守として管理収集した資料のほか、家文書、池尻村の庄屋文書、狭山藩士としての文書、そして、水下総代から保管を依頼された経緯を持つ文書群に大別できる。

近世狭山池を知るためには、欠かすことのできない文書群であるとともに、絵図、普請関係資料、池管理に関する資料など、近世の土木用水管理を知る事のできるきわめて重要な文書群といえる。

ヌ . 狭山池土地改良区所有文書

狭山池土地改良区所有の文書群。近現代の資料が中心であるが、狭山池水下の用水、土地制度の変遷を知ることのできる貴重な資料群である。一部、明治以降も利用されていた近世の絵図を含むとともに、明治初期のドイツ製の時計など、用水管理に必要な道具類も保管されている。

ル . 狭山池関連文書群

狭山池関連の資料は、池守田中家のほかにも、狭山池用水を利用の地域に多く残る。主なものは、水下総代関連の堺市野遠村の織田家文書、大饗村の檀野家文書、松原市三宅村の妻屋家文書、樋役人関係の大阪狭山市の壺井家文書などがある。

池守田中家文書と、水下の関連文書群が互いに補完しあう形で、近世狭山池の管理体制、改修状況などを詳細に知ることができる。

ヲ. 狭山池関連資料

狭山池の関連資料としては、古文書類のほかに、絵図、板碑、石碑などがある。土地改良区が保管する明治に番水用に購入した携帯用の時計や、江戸時代に番水の時間掲載に使った「ジョウゴバン」なども残る。また、番水の時に利用した「札」や、水下総代会所で購入された「タンス」など、残された文書群の情報とともに、狭山池の歴史を知ることのできる貴重な資料となっている。

ワ. 敷葉遺構

狭山池の北堤に残る「敷葉遺構」の一部は、切り取り博物館内で公開している。狭山池でこの工法が注目されて以降、日本を含む東アジアの広い範囲で粗朶を利用した地滑りを防ぐこの工法が利用されていることが確認できている。この工法は、粗朶を利用することが多いが、狭山池の場合はアラカシの枝を葉の付いた状態で利用していたことがこの展示品から見ることができる。



敷葉遺構
狭山池博物館の堤断面に見える敷葉の様子
丸く残る穴は、枝の断面

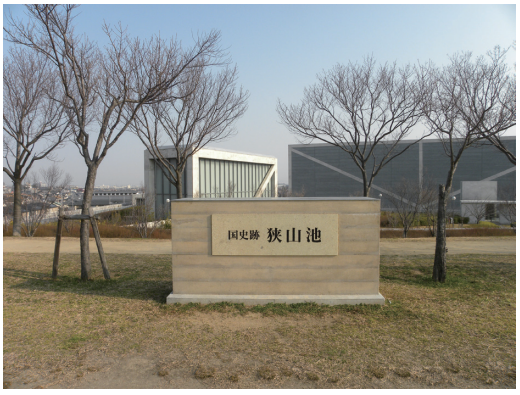
3. その他の諸要素

（1）狭山池の歴史的価値・文化的価値の説明を補完する諸要素

A. 大阪府史跡名勝記念碑・史跡狭山池記念碑

昭和 16 年（1941）に大阪府史蹟名勝天然記念物等保存顕彰規程により「史跡名勝」の指定を受けた際に建立した記念碑で「史第二十五号　名第十号」となっている。この指定は、国史跡の指定を受ける際に解除されている。

また、史跡の記念碑は、平成 27 年（2015）３月に国史跡となり、翌平成 28 年（2016）２月の狭山池築造 1400 年記念式典の日に除幕式を行った。



史跡狭山池記念碑

B. 狭山池５号窯出土須恵器

狭山池の東岸の開析谷で６世紀後葉から７世紀前葉まで操業していた須恵器窯。この窯の操業期間は、狭山池の築造当初から完成後の期間にあたり、狭山池築造のために移動した盛土の上に窯が築かれている状況が確認されている。操業時期は６世紀後葉から７世紀初頭、７世紀前葉の２期に別れ、隣接して出土した土坑から７世紀前葉の比較的きれいな状態の須恵器が出土している。

C. 竜神の鳥居

史跡の隣接地、北堤駐車場の東端に建つ竜神祠の鳥居。従来から石灯籠とともに北堤付近に建っていたことが写真に残る。現在の鳥居は、平成の改修以降に建立されたものである。以前の石灯籠については安政の改修の翌年に建立されたことが分かっている。石鳥居については、安政の改修の絵図に池中にあることが描かれているが、平成の改修前の鳥居は、大正・昭和の改修以降に建立されたことが『狭山町史』に載る。

D. 高野街道

大阪狭山市内から高野山へ向かう中・下の二本の高野街道は狭山池の近くを通り、その後河内長野市松ヶ丘で西高野街道と合流する。

平野の大念仏寺を基点に、狭山に向かうこの道を、狭山側では「平野道」、平野側では「狭山道」と呼ぶ。四天王寺を基点とする下高野街道は、布忍、野遠、余部などの西除川沿いをとおり、狭山池に至る。いずれの道も、旧西除川流路が形成した段丘の端を通る。そのため、流路をふさぐ形で築造された狭山池の北堤で、合流することになる。

E. 狭山藩陣屋跡

小田原北条氏の末裔が藩主を勤めた北条氏の陣屋。狭山池のほとり、池尻に営まれた。天和2年に上屋敷の造営が始まり、宝永6年(1709)に下屋敷が狭山池東堤に完成している。この陣屋上屋敷は、狭山池の決壊によりできた通称「御庭池」を西の堀として使い、東南側には東除川を堀として利用しているような配置になっている。下屋敷は、池のほとりに営まれ、堤神社が祀られた明神山は、狭山池を見渡すことができる場所となっていた。後に、下屋敷跡地は、昭和13年(1938)に南海鉄道が運営する狭山池遊園が開園し、戦時中の中断はあったものの、平成12年(2000)の閉園までの間、多くの来園者でにぎわっていた。

F. 池尻城跡

狭山池の北西に広がる段丘上にあった中世城郭。付近の小字名に「古城」という地名が多く点在するとともに、正平2年(1152)に「河州池尻」で合戦があったと史料に残る。これを受けて昭和60年(1985)3月の付近の開発に先立ち発掘調査を実施し、郭等の遺構状況を確認している。

G. 狭山堤神社

『延喜式』神名帳に大社として記録が残る神社。狭山池の堤を神格化した神社であると考えられる。現在は、大阪狭山市半田にある狭山神社に合祀されていて、祭神は『古事記』に狭山池を築造したと記載のある五十色入彦尊。明治の合祀以前は、狭山藩陣屋下屋敷の明神山に鎮座していたことが記録に残る。狭山藩による狭山池支配の覚書(『狭山池諸覚書』享保18年　池守田中家文書)によると、享保15年4月15日の記事に、下屋敷の字明神山宮崎と呼ばれる場所の林の中に祀り、この4月15日を神事の日と定めた、とある。それ以前は半田村領内に小祠があったと伝えている。

（2）現在の狭山池の機能を維持するために必要な要素及び便益施設

H. 大阪府立狭山池博物館（建物）

平成 13 年（2001）に狭山池の平成の改修で出土した文化財を展示し、土木技術の歴史を紹介することを目的として開館した、狭山池ダムのサイトミュージアム。建築家安藤忠雄氏の設計であり、北堤から切り出された堤体がブロックごと展示されている。また、狭山池出土遺構も移築され、展示されている。博物館全体がエアタイトケースの役割を果たし、露出展示の遺構の保存対策も実施されている。

I. ダム管理棟

ダムの状況を実際（肉眼）に確認しながら、種々の情報(貯留量や池流入量など)を確認するとともに、関係部署等へのダムの状況の情報発信するための情報観測機器や緊急放流や非常用洪水吐からの越流を周囲（下流域）に伝えるための放流警報設備を備えている。管理棟内にはダムにある計測機器の情報処理装置や停電時でもその装置を継続し稼働させるための自家発電装置が備わっている。



ダム管理棟
西堤にあるダム管理棟と龍神の鳥居

J. 水質保全装置

池の水質の悪化を軽減するため、池に２基設置されており、主には水が流動しにくい池底周囲の水と水面付近の水を撹拌することを目的とする。施設としては堤防上に空気を送り込む機械（コンプレッサー）があり、池底にあるホースを経由し池中央部の浮島にある散気部から気泡が放出され、池の水を底部と撹拌を図るもの。この施設の点検も毎月実施している。



水質保全装置
狭山池に浮かぶ水質保全装置のフロート

K. 洪水対策用監視カメラ

ダム内の３か所に設置され、ダムの主要部（西除川への洪水吐や東除川部等）を確認できる。



洪水対策用監視カメラ
西堤に設置してあるカメラ

L. スロープ

ダムの管理用のため、池内に設置。主に車両が所要の場所に昇降できるよう設置している。



西堤にあるスロープ

M. 網場（あば）

流木等がダム施設に大きな影響を及ぼさないよう、上流部で食い止めるための装置。

N. 沈砂池

西除川及び三津屋川の流入部に設けた土砂をいったん貯めるための施設。この部分に堆積した土砂を満砂にならないよう不定期に撤去することにより、池本体部分への土砂流入を防ぐための施設。



池干し中の沈砂地池

O. 転落防止柵

堤体法面などで、利用者が常時利用する場所から下部水面との落差があり、狭山池への転落や管理用通路からの転落を防止するために設置している。

P. 銘板・案内板

・銘板

狭山池公園及びその周辺施設等を案内するもの。

・案内板

狭山池公園全体と各施設の位置を案内するもの。



狭山池公園を紹介する案内板

Q. 園路（周遊路）

1周約 2,850 mの園路（周遊路）は、利用者の憩いの場として人気が高く、ウォーキングやジョギングコースとして利用されている。

R. 説明板

・ダム説明板
　ダムの歴史的背景や構造を説明するもの。
・文化財説明板
　文化財の出土地点に設置しているもの。



北堤に設置している文化財説明板

S. 植栽

植栽はやわらかな景観を形成する重要なものと位置づけられており、樹木等の構成については、「桜」をテーマ木としながら、水辺をイメージさせるほかの樹木等との組み合わせ植栽を行なっている。

T. ベンチ

狭山池公園園路（周遊路）を周回する時の一時の休憩施設として設置されている。



園路に沿って設置されているベンチ

U. 公衆便所

池周辺に4か所（北堤西部・西堤・南堤・北堤）設置されている。北堤の1か所は、史跡の指定地内に設置、他は園路（周遊路）より外側の指定地外に設置している。

V. 照明灯

最小限の防犯灯程度の照明として、狭山池公園を夜間に利用する人の安全を確保するために設置している。



園路に沿って配置されている照明灯

W. 野鳥観察スペース

狭山池に飛来する野鳥の保護と観察を目的として、平成の改修の際に南堤東角に設けた。



現在の野鳥観察スペース

X. 駐車場

狭山池公園に車で来場する利用者のために、北堤西部及び西堤に設置している。北堤駐車場は、上段に 69 台、外周の道路と同じ高さの堤の西側に 52 台駐車駐車可能となっている。西堤駐車場は、25 台駐車可能、大型バスは、狭山池博物館駐車場に4台駐車可能となっている。

Y. 四阿

狭山池公園利用者の休憩場所として、西堤（和風）及び東堤（２か所）に３か所設置されている。

Z. 倉庫

狭山池公園の維持管理用の資材等を保管している施設で、北西及び東南に設置されている。

a. 境界フェンス

狭山池公園利用者が、隣接する民地にはいらないよう境界として設置している。

b. 車止め

狭山池公園園路（周遊路）および管理用通路に、一般の車及び単車等の進入を防止するため設置されている。

c. 監視カメラ・放送設備

狭山池公園内２か所に設置した公園内の記録用カメラ。

放送設備は３か所に設置しており、公園利用者に対して、案内や注意事項を伝えるためのものである。



ダム管理施設

（3）周辺の環境を構成する要素

d. さやか公園

南海電気鉄道が、江戸時代の領主・北条家（狭山藩）の陣屋下屋敷があった狭山池畔に、昭和13年(1938)に「さやま池遊園」が開園した。平成に入るとレジャー環境の変化などから平成12年(2000)に閉園となり、跡地が、再開発され、住宅地と「さやか公園」となる。

「さやか公園」は、平成7年（1995）の、阪神淡路大震災を教訓に、大阪狭山市駅周辺の既成市街地を対象として、近隣住民の緊急避難地、物資の供給所、救援活動等の中心となる防災拠点として整備された。本市のシンボルである狭山池と一体となった、本市の中央公園的な役割を果たすと共に周辺住民が集い、憩える近隣公園としての機能と防災機能（防災倉庫･耐震性貯水槽･仮設トイレ等）を併せ持つ都市計画公園として平成14年度から平成16年度にかけて整備を実施し、平成17年3月30日にオープンした。（公園面積：10,000 ㎡）

e. 副池オアシス公園

狭山副池は狭山池を補完する目的で、昭和6年(1936)に築造された貯水量30万㎥、池面積5haのため池である。

副池オアシス公園（狭山副池）は、ため池を農業用施設としていかしつつ、貴重な環境資源として総合的に整備し、府民及び市民とともに地域環境づくりを進めていくという「オアシス構想」に基づいて大阪府が整備を実施した。


現在の副池オアシス公園

池周辺に残る里山的環境を活かし、多様な生き物が集まる水辺の自然の再生をイメージし、地域の人々が自然に触れ、親しみ、楽しく憩うことができる公園として、平成8年度から平成16年度にかけて整備を実施し、平成17年（2005）4月1日にオープンした。（公園面積：13,789 ㎡）

（4）保護に有効でない要素

保護に有効でない要素とは、現状で史跡に悪影響を与え、撤去が必要となる要素をさす。史跡狭山池内において、保護に有効でない要素は、現状では確認されていない。